

生活衛生資金貸付利率の改定について

国民生活金融公庫 生活衛生企画部
東京都千代田区大手町1-9-3公庫ビル6階
電話 03-3270-1651

平成16年11月11日から生活衛生資金貸付の貸付利率が次のとおり改定されます。

区分	適用施設設備等	年利率(注1)		適用時期
		旧利率	新利率	
基準利率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 セーフティネット貸付 (運転資金円滑化資金・倒産対策資金 の一部を除く)	1.7~2.25%	1.7~2.15%	
特利①	近代化設備 市街地再開発事業施設 土地区画整理事業施設 都市防災不燃化促進事業施設	1.3~2.25%	1.3~2.15%	
特利②	省エネルギー設備 環境対策等関連施設(注2) 食品リサイクル施設(注2) 健康・福祉増進関連事業施設(注2)	1.05~2.25%	1.05~2.15%	
特利③	振興施設のうち特定設備 衛生設備 衛生環境激変対策特別貸付 健康・福祉増進関連事業施設(注2) 環境対策等関連施設(注2) 食品リサイクル施設(注2) 事業展開支援施設	0.8~2.25%	0.8~2.15%	平成16年 11月11 日以降の貸 付契約に係 るもの
浴場利率	浴場業衛生・近代化設備 浴場業借地更新・買取資金	0.8~2.1%	0.8~2.0%	
設備改善利率	小企業等設備改善資金特別貸付	1.4%	1.4%	
運転円滑化利率	セーフティネット貸付 (運転資金円滑化資金)	1.75%	1.75%	
倒産対策利率A	セーフティネット貸付 (倒産対策資金の一部)	1.2~1.85%	1.2~1.85%	
倒産対策利率B		0.95~1.75%	0.95~1.7%	

(注1) 貸付利率は、貸付期間によって異なります。

(注2) 用途により適用利率が異なります。